

特別支援学校における教科指導の授業力向上  
～知的障がい国語編～ 実施要項

1 目的 知的障がいのある児童生徒のための各教科について、文部科学省著作教科書の活用や各校の実践事例についての研修を通して、各教科の指導力の向上を図る。  
＜県指標項目＞特に向上を目指す資質・能力（4 学び構想、5 授業実践、9 特別支援）

2 主催 福島県特別支援教育センター  
及び 〒963-8041 郡山市富田町字上ノ台4-1  
会場 電話 024(952)6497

3 期日 令和7年9月11日（木） 9：30 ～ 16：15

4 参加者 特別支援学校の教員

5 日程

9:15 9:30 9:45 10:45 11:00 12:00 13:00 15:45 16:00 16:15

受付	開講式	講義1	休憩	講義2	昼食・休憩	協議 (適宜休憩)	まとめ	閉講式
----	-----	-----	----	-----	-------	--------------	-----	-----

6 研修内容

- (1) 講義1 「知的障がいのある児童生徒の特性の理解と対応」  
福島県特別支援教育センター 指導主事
- (2) 講義2 「国語科の授業づくり～文部科学省著作教科書（国語）から～」  
福島県特別支援教育センター 指導主事
- (3) 協議 「国語科の指導の実際」  
福島県特別支援教育センター 指導主事

7 事前提出

協議資料「国語科の指導の実際」（別紙様式）を、記入例を参考に作成し、8月22日（金）午後5時までに提出する。提出方法については、「専門研修講座 資料の提出先について」を参照すること。

※ 提出された資料は、研修終了後、「指導事例集」として、学校や個人が特定できないように編集し、本センターWeb サイト上に掲載することがある。様式内の Web 掲載の可否についても記載すること。

8 持参物

国語科の年間指導計画 2部

- ※ 各教科等を合わせた指導で実施している場合は、その年間指導計画も持参する。  
※ 2部のうち、1部はセンターに提出し、もう1部は協議の説明の際に使用する。

9 その他

- (1) 別紙「研修にあたって」「駐車場案内」を確認の上、受講すること。  
(2) 配付資料は講座前日の正午に Google Classroom にアップロードされるので、別紙「Google Classroom 利用について」を参照の上、各自タブレット端末等にダウンロード、または印刷をして当日持参すること。なお、持参が難しい場合には、前日までに所属長を通じて本センター研修主任まで連絡をすること。  
(3) 昼食は各自持参すること。  
(4) 受講に際し合理的配慮の提供を希望する場合は、「研修における配慮申請書」（様式3）を受講日の一ヶ月前までに提出すること。申請内容に基づき協議を行い、合意形成を図った上で決定する。なお、様式による意思の表明が困難な場合は、その他の方法による申請も可とする。